

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年十二月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年三月二十八日奈良県指令建第九六一二二〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月二日建第八八二二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月二日建第五二五四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市東中二丁目二五八番一、二五八番二、二五八番三、二五八番四、二五八番五、二五八番六、二五八番七、二五八番八、二五八番九、二五八番一〇、二五八番一一、二五八番一二、二五八番一三及び二五八番一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市繩手町三一番地一
有限会社綿松コーポレーション 代表取締役 綿松廣育

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市東中二丁目二五八番一
水路 大和高田市東中二丁目二五八番一の一部及び二五八番八

一 許可番号

平成二十八年九月二十九日奈良県指令建第九八一〇〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月二日建第八八二三号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月二日建第五二五五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市葛本町七八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

檀原市葛本町四〇二番地

島村市雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 檀原市葛本町七八番一の一部